

## 令和4年度 近江八幡市子ども・子育て会議 第1回放課後児童クラブ部会 要録

日 時 令和4年8月23日(火) 午後1時25分～3時25分  
会 場 近江八幡市役所4階 第1委員会室  
出席委員 ◎榎本 祐子委員 (◎: 部会長)  
竹村 深雪委員、 高井 淳委員、 久木 康行委員、 村地 信彦委員、  
久家 昌代委員、 見島 めぐみ委員、  
(欠席) なし  
傍聴者 1名  
議 題 (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しとスケジュールについて  
(2) 放課後児童クラブの現状と今後の利用見込みについて  
(3) 放課後児童クラブの確保方策の見直しについて  
(4) その他

### 議 事 詳 細

#### 1. 開会

#### 2. 部長あいさつ

部長：放課後児童クラブ部会へのご参集に心より感謝する。

放課後児童クラブは昭和51年に国の補助事業として始まり、平成9年に放課後児童健全育成事業として法制化。平成19年にガイドライン、平成27年には運営指針の策定と、保護者の就労支援からスタートし、様々な変遷を経て今日に至っている。

現在、公設・民設あわせて31クラブあるが、小1の壁をクリアし、児童の権利を保障した主体的な取組を目指す遊びと生活の場として、より一層の充実が求められている。

保育の無償化により保育所のニーズが増え、放課後児童クラブの利用も増えている。

一方、出生数は大幅に減少し、少子化が顕著である。

ニーズの多様化が進み、運営事業者には創意工夫した運営をいただいている。量だけでなく、質的な保育の充実を目指し、多様化を図っていくこともひとつの方向性とする。

放課後の居場所のあり方については、放課後児童クラブとすべての子どもを対象とした放課後子ども教室が両輪となり、地域交流も含めた豊かで安心・安全な居場所を教育委員会とも協力しながら検討していくことが重要だ。様々な課題があるが、ご理解賜りながら、熱心なご議論をお願いする。

#### 3. 部会長の選出

部会長：榎本祐子 委員

#### 【部会長就任のあいさつ】

部会長：部会では、放課後児童クラブの量の見込みや確保方策等について専門的に検討いただく。近江八幡にどのような問題があり、何が不足しているのか等、各委員の利用者・支援者としてのそれぞれの立場から、日々感じておられる意見をお出しいただき、一緒に考えていきたいと思う。皆さまの力をお貸しいただけるようお願いする。

#### 4. 議題

##### (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しとスケジュールについて

○事務局より、資料2について説明。

委員：待機児童はないとの説明だが、利用できる放課後児童クラブがあるのに入所せず、自分が行きたいクラブのキャンセル待ちをしている場合は、待機児童としてカウントするか。

事務局：利用できるクラブがあるのに利用されない場合は、待機児童としてカウントしない。

##### (2) 放課後児童クラブの現状と今後の利用見込みについて

○事務局より、資料3について説明。

委員：放課後児童クラブの適正規模について、国基準は1支援単位あたり概ね40名である。

市の定員を45名としているのはなぜか。また、今後定員を変更する予定はあるか。

事務局：国基準が概ね40名であることを受け、第二期子ども・子育て支援事業計画の策定時に当市も放課後児童クラブの定員（確保量）の考え方を改めた。

放課後児童クラブに交付する運営費補助金のうち、基本部分である「放課後児童健全育成事業」は、基準となる登録人数が36名～45名（概ね40名）である。これを元に定員45名と定めている。ただし、児童1人あたりの面積基準である1.65㎡で割り戻したときに45名以下となるクラブについては、面積基準を優先した定員としている。

委員：今年度、複数の小学校区で放課後児童クラブが定員を超えた状態となっている。今年度になって突然増えたのか。令和3年度中に予測して対応することはできなかったのか。

事務局：市全体数として、令和3年度までは計画上の見込み通りに推移してきた。令和4年度の利用希望が、ここまで急増することは読めなかった。

これまで、明らかな不足が予測できる地域では、計画を前倒しして新設クラブの整備を進めてきた。桐原東小学校区については、公募への応募がなかった経過もあるが、令和2年度の公募では、送迎支援事業を実施しての受入れを可能としたことにより、2クラブの新設が実現した。送迎支援を活用しながら、学区ごとの偏りに対応したいと考えてきたが、令和4年度の利用申込は見込量を大きく上回るものであり、この状況を予測することはできなかった。

委員：保育の無償化に伴い、働くお母さんが増えていると感じる。放課後児童クラブを増やさ

ないと、今後の受入れ対応が難しいだろう。

事務局：保育の無償化が実施されることは第2期計画策定時に把握していたが、実際にどの程度の影響が出るかまでの予測は難しく、十分な反映はできていない。保育所の利用はこの3年間で急増し、確実に共働き家庭が増えている。その影響は、放課後児童クラブの利用状況や4・5歳児家庭に実施したアンケート結果にも出ている。加えて、コロナ禍の家計急変による影響もある。様々な状況が重なり、今後の予測が難しいが、今回示した推計モデルは、近年高まる利用率やアンケート結果も反映させたものであり、今後も高い値で推移していくものと考えている。

委員：利用中の放課後児童クラブは、令和3年度は定員内だったが、今年度、定員を大きく超えた。限られた面積の中で子どもたちがひしめき合っている状況で、保護者としては、安全面が気になる。アンケート結果から今後もさらに利用者が増えることが予想され、今後、何年生まで利用できるか不安を感じる。

事務局：小学校区内に1クラブしかない場合、児童が集中する傾向が顕著である。現地の状況は把握しており、1か所では対応に限度があることを市としても懸念している。しっかりと考え、対応していきたい。

委員：一斉募集が近づくと、次年度の継続利用について保護者から不安の声が届く。学年が上がると利用できなくなると考えている保護者は非常に多い。継続利用できる安心感も必要と考える。それらも含めて今後検討いただきたい。

部会長：既に利用中の児童であっても、来年度も利用できるかわからないのか。

事務局：毎年11月に一斉募集を実施している。その時点で、最も必要度の高い方から優先的に利用いただけるよう新規、継続に関わらず全員を一度リセットしている。定員を超える申込のあるクラブでは、第1希望のクラブに入れない方が若干生じるが、当課から2次募集の案内を行い、2次募集でいずれかのクラブの利用が決定する状況である。

部会長：子どもにとっても保護者にとっても、希望のクラブに入れず環境が変わることは大変なこと。希望したクラブに入れず別のクラブを選択した方、あるいは、利用を諦めた方は何名程度いるか把握しているか。

事務局：第1希望のクラブに入れない児童は毎年若干数ある。別クラブに異動したり、利用自体をあきらめた人数は把握していない。放課後児童健全育成事業は、小1の壁を作らない理念が先に立っており、小1児童や低学年が優先される。これに伴い、高学年で希望のクラブに入れないことがある。

委員：1年生や低学年をより優先することはよくわかるが、同時に、国は1年生から6年生まで利用できると定めている。学年が上がっても変わらず学童を利用したい方も多い。その辺りの考え方に乖離が生じてきていると思う。

部会長：とても大事な意見である。小1の壁も、小学校6年生までの継続利用もどちらも大切。今すぐの対応は難しいと思うが、継続的な支援も視野に入れていただきたい。

委員：保育園も放課後児童クラブも、人口の多い地域は待機が出るほど利用児童が多く、山間部等では少人数になる。必要な場所には必要なだけクラブ整備を進めれば充実するが、支援単位が増えると人材確保が難しくなる。高齢の支援員は手厚く温かい目で保育をさ

れるが、一方、外で活発に遊ぶ高学年の対応には危険が伴う面がある。

子どもたちが楽しく過ごせる良い育ちの場を作っていくには、人材確保をあわせて考える必要がある。事業者として難しさを感じている。

事務局：市も同様の考えである。現時点で人材確保に困難を感じている事業者が少なからずあり、この状況でさらにクラブを増やすと、人材確保が一段と厳しくなり、難しさを感じる。

部会長：量の不足に対する議論になりがちだが、安心して利用するためには保育の質の確保も重要である。両面について意識していくことが大切だと改めて感じた。

放課後児童クラブでのアルバイトを希望する学生は多い。教員養成大学等にアルバイト募集をかける方法もある。希望する学生とうまく繋がれば双方にとってメリットがある。

委員：放課後児童クラブは利用していないが、周りには働くお母さんがたくさんいる。朝から夜まで働いてとても大変だと思う。働くお母さんたちが少しでも楽になればと思う。

また、地域の小学校では新1年生の児童数が毎年減っており、少子化を感じている。

事務局：住宅地の整備があれば一定期間児童が急増するが、やがて減る。また、市街地は現在も微増だが、周辺地域は減少傾向など、市内でも児童数の状況は様々。出生数は確実に減少しており、今後の放課後児童クラブの利用率上昇と児童数減少が、最終的にどうなるのか、すべてを考慮して見込量を算出するのは非常に難しい。一時的な不足から安易な整備をすれば、供給過多になる恐れがある。人員確保も含め、長期的な視点から総合的に判断し、整備の必要な地域を検討したい。

委員：駅前的大型マンション建設時、児童が大幅に増える話があった。結局、転入児童は僅かだった。このように、今後の児童数変化は予測できない部分もあり、児童数減少と利用率の高まりがどの辺で沿うのかも難しいところだ。新たに増やすことは、利用する側にはありがたい話だが、支援員の確保と、もし児童減少となったときにクラブをどう活かすのかも含め、どう考えれば良いのか難しいと思った。今後も中規模マンションが駅前に建つ。弾力化の通学区域のこともあり、これらを合わせて考えていく必要があるだろう。

### (3) 放課後児童クラブの確保方策の見直しについて

○事務局より、資料4、参考資料（放課後児童クラブ用物件マッチング事業）について説明。

委員：新設クラブについて、これまでの手法は公募であったが、今回も同様か。市として公設は考えていないのか。また、新設や拡張は、それぞれどの小学校区と考えているか。

事務局：今回は早急な対応が求められているため、新設クラブは公募で進める予定。例えば、小学校の移転のように、計画的な整備の場合は公設の選択肢もあるが、公設施設の整備には、事務手続上、時間を要す。よって、今回は公募とする。

また、桐原東、馬淵、北里小学校は、かねてから学校長と学校施設の利用について協議しているが、放課後児童クラブに活用できる余裕教室がないため、民間物件を活用したい。

老蘇小学校については、余裕教室利用の可能性があるため、現在、教育委員会と協議中。いずれもまだ流動的で、本日時点での考えということで了解いただきたい。

委員：令和3年4月開所の新設2クラブは、ともに送迎支援を利用した学区外であった。今後送迎支援を利用した学区外の整備を進めていくのか。放課後児童クラブは、学校が終わって子どもが帰る場所。より学校に近い方がニーズは高いだろう。せつかくの新設クラブが利用しづらいものでは意味がない。学校により近いことが大事だと考える。

事務局：貴重な意見として受けとめさせていただく。市としても学校からの距離は大事にしたいと考えており、学区内がより望ましいと考えている。やむを得ず送迎支援という形はあるが、基本的には学校から下校しやすい場所を大事にしたい。

委員：「放課後児童クラブ用物件マッチング事業」の周知はどのようにするのか。

事務局：市広報、市ホームページの掲載に加え、市まちづくり協議会や該当の自治会に説明を行う予定。今回の対象地域については、重点的にチラシを配布したり、ポスターを貼っていただくよう協力依頼をしようと考えている。その他、商工会議所、不動産関係の事業者にも情報提供をしていく予定。

委員：放課後児童クラブの利用条件の周知が十分でないと感じる。小1の壁を作らないためにも、就労条件等、わかりやすい周知が必要だ。

事務局：放課後児童クラブの利用の案内については、すべての事業者が参加する連絡会で、毎年、検討している。今年度も連絡会で内容について協議するので、その場で改めて検討したい。

委員：登録児童数が45名を超えると、超えた人数分の補助金減額がある。利用料収入があるためトータルの収入は減らないが、経費も増えるので、補助金減額分について考えてはどうか。

事務局：45名を超えることが良いとは考えていない。出来る限り45名で収まるよう、本日の議題のとおりクラブの整備や分散も検討している。仮に、利用見込みが僅かで新設整備を行うと、児童減少に伴い今後の運営が難しくなる可能性がある。新設するか否かの判断として、中長期的に見て児童が一定数確保できるかも含めて考えているため、補助制度と本日の議題である量の確保とは切り分けて考えている。なお、国の制度に基づいた補助制度であり、市町村独自の上乗せは難しい現状もある。市としては、定員を下回るよう確保量を調整することで対応していきたいと考えている。ご理解・ご了承いただきたい。

委員：登録児童が45名を超えると、事業者の負担は非常に大きい。大人数となっても、子どもの安全を確保するために必要なことはやる。そんな事業者を助けるような市独自の制度や動きがあれば、事業者は子どものために全力を尽くせる。いろいろな制約があることは理解するが、検討を望んでいる事業者は多いと考える。

事務局：補助制度に関する貴重なご意見として、受け止めさせていただく。

部会長：追加の意見なければ、事務局の説明通り、児童クラブの量の見込みと確保方策の見直しを行い、早急に整備が必要と考えられる小学校区については、地域の実情に応じた公募や既存施設の活用などを検討しながら進めていきたいと考えるが良いか。

(委員了承)

以上で予定していた議事は終了した。量見込みや、計画の見直しの具体的な数字については、今後事務局と調整し、次回の第2回の部会で確認させていただきたい。開催方法については、集会形式か書面決議とするか、後日事務局と決定したい。

(委員了承)

## 5. 閉会挨拶

課長：貴重なご意見をいただき感謝する。放課後児童クラブは、子ども・子育て支援事業計画中間見直しの中心であり、皆さんの意見は非常に貴重である。

次回も、引き続きよろしくお願ひしたい。本日は長時間、誠にありがとうございました。